

合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	1	少子化問題対策の推進	<p>日本は、世界に類を見ない早いスピードで少子高齢化が進んでいます。現在の日本の人口は、約12,600万人ですが、2060年には約8,600万人に減少し、高松市は42万人から28万人に減少すると予測されています。また、子ども（14歳以下）は34年連続して減り続け、1950年から約1,300万人減少しています。</p> <p>そこで、日本にとっては、人口減少の歯止めと出生率向上が緊急の課題であり、その対策として、若い人の働く場の確保と安心して子育てができる環境整備が急務であると考えます。</p> <p>また、そのためには、地元企業の振興と高松市への企業誘致が大変重要であり、子育てのための経済負担軽減が大事と考えます。</p> <p>この問題には、「国」「自治体」「企業」の3者が一体となり、真剣に取組む必要があり、地方が元気になってこそ、日本の活力は向上すると思います。</p> <p>少子化問題について、現時点で高松市はどのような取組みをしているのか、市としてこの早いスピードで進んでいる少子化問題に早急に取り組んでいただきたい。</p>	健康福祉局 創造都市推進局	子育て支援課 産業振興課	<p>本市では、これまで、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消を始め、延長保育や病児保育、ファミリー・サポート・センター事業の実施など、子育てと仕事の両立支援に努めてきました。</p> <p>また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成27年度からは、通院医療費助成の対象年齢を、小学校を卒業する12歳の年度末までに引き上げたほか、平成28年度からは、幼稚園や保育所等に同時に在園する2人目以降の利用料を無料とする、更なる軽減策を検討しているところです。</p> <p>引き続き、「高松市子ども・子育て支援推進計画」に掲げる様々な施策・事業を着実に実施していくことはもとより、ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直しの視点も取り入れながら、若者が、高松に住んでよかった、住んでみたい、そして、子どもを生み育てたいと思っていただけるようなまちづくりに、取り組んでまいります。</p> <p>産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致専門員を配置し、企業立地のための情報収集やネットワークづくりに取り組むとともに、企業誘致優遇制度を活用し、企業誘致に努めているところでございます。</p> <p>また、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、平成27年10月に国の認定を受けましたことから、今後は、関係機関と効果的な連携を図りながら、創業者の支援を実施して参ります。</p>
牟礼地区	2	子どもたちの基本的な生活習慣の推進	<p>子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動をして、十分な休養・睡眠を取り、朝ごはんをしっかりと食べることが大切です。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」運動が起きるほど、最近の子どもたちには、こうした基本的な生活習慣が大きく乱れているようです。</p> <p>家庭における食事や睡眠などの乱れは、朝、忘れ物が多くなったり、学校の授業中に睡眠が襲ってきたり、また、じっと座っていられず騒ぐなどの症状が見られることがあります。これは、保護者が朝食を食べないことや帰宅時間と子どもの就寝時刻が、子どもに大きく影響しており、子どもはその犠牲者です。</p> <p>この問題は、個々の家庭や子どもの問題としてのみではなく、社会全体の問題として取り組むものであり、地域による、一丸となった取り組みが必要と考えています。</p> <p>市としてもこの問題に対して取組みが必要と考えます。市としての考えをご教示ください。</p>	教育局	生涯学習課	<p>本市では、小学校の就学時健康診断や入学説明会、幼稚園の授業参観など保護者が集まる機会を活用し、子育ての専門家による「子育て力向上応援講座」や市職員による、早寝・早起き・朝ごはんなど、子どもの基本的な生活習慣の重要性を周知・啓発しているところである。</p> <p>また、平成26年度からは、新学年の始まる4月に、市立の小・中学校の全児童生徒を対象に自らの生活習慣を見直すため「生活リズムチェックシート」を配布し、基本的な生活習慣の定着に向けた取組を実施しているところです。</p> <p>さらに、朝ごはんの摂取の重要性を周知するため、市立の保育所・幼稚園・小学校・中学校に年1回チラシを配布しているほか、就学時健康診断に出席する保護者や「生活リズムチェックシート」に参加した児童生徒を対象に「早寝早起き朝ごはん」の重要性を啓発するクリアファイルを配布しているところです。</p> <p>加えて、高松市PTA連絡協議会との共催による「家庭教育講演会」の開催や、「家庭教育情報テレビ」の放映を通して、子どものしつけの重要性などを周知・啓発しているが、今後においても、これらの取組を継続するとともに、拡充を図ることで、子どもの基本的な生活習慣の定着に努めてまいります。</p>
牟礼地区	3	放課後児童クラブの環境整備	<p>放課後児童クラブは、共働き家庭などの小学生を預かり、保護者と連携し、児童の育成支援を行う大切な事業です。また、この4月からは、対象学年が1年生から6年生までとなり、これまで以上にその環境づくりが必要になってきています。</p> <p>牟礼放課後児童クラブは、子どもの遊びや生活のための部屋が狭く、体調が悪い子供がいても静かに休ませるスペースが無い状態で、先生方も大変苦慮しているとのことでした。</p> <p>放課後児童クラブの環境としては、子どもが安全に安心して過ごし、体調が悪い時に静養することができるスペースを備えること、また、年齢に応じた遊びや活動ができるような空間や設備が必要と考えます。</p> <p>全ての子どもが幸せに暮らせるまちの実現のためにも、放課後児童クラブの子どもたちの遊びや活動の場としてのスペースを確保し、適切な環境になるよう整備していただきたい。</p>	健康福祉局	子育て支援課	<p>放課後児童クラブの基準については、これまで国のガイドラインで示されていましたが、児童福祉法の改正により、今年度からは、厚生労働省が定めた基準を基本として、市町村が条例で定めることとされております。</p> <p>国では、基準の考え方として、受入対象児童を小学校6年生までに拡大するに当たり、放課後児童の活動の場が、クラブの教室を拠点として、学校施設やコミュニティセンターなど、教室以外の様々な場所や施設に広がるものとして、専用区画の面積基準を、学年にかかわらず同一としております。</p> <p>こうした制度改正を受け、本市では、専用区画の面積や静養スペースの設置などの基準を条例で定め、現在、全ての児童クラブにおいて、一部の経過措置を除き、基準を満たしている状況です。</p> <p>牟礼放課後児童クラブにおいては、運動場の一角に専用施設を設置してより、平成27年4月1日現在で、定員60人に対し56人を登録していたものの、その後、徐々に減少し、10月1日現在では、38人となっております。また、スペースなどの制約がある中で、教室内にカーテン仕切りによる静養スペースを設けているほか、基本的には、小学校行事やスポーツ少年団活動、小学校体育施設開放事業に支障がない範囲で、運動場や体育館なども、児童の遊びや活動の場として利用している状況です。</p> <p>市内の児童クラブの中には、老朽化などにより修繕が必要な施設があることから、空調機器の更新など、計画的な施設や設備の改善も含め、児童クラブの実情を見極めながら、子どもが安心して過ごすことができる生活の場の確保に努めてまいります。</p>
牟礼地区	4	浸水防止対策の見直し	<p>南海トラフ地震の発生確率が上昇する中、大雨や台風災害が全国的にも頻発しており、牟礼地区においても消防団や自主防災組織等が警戒しているところです。香川県の津波浸水想定により対策が進み、海からの逆流被害リスクは減少していると感じています。しかし上流域の大雨に対しての対応が不十分であり、特に房前から原浜に至る海岸線に近い場所では、大雨等により毎年、道路冠水、住宅浸水が発生しているため、浸水防止対策の見直しが必要と感じています。</p> <p>そのためには、雨水が河川に集まる流域の地形や地質等、また河川の排水能力、更には排水ポンプ能力や排水経路を、再度検証し、この地域が浸水しないような排水施設の改修等、恒久的な対策をしていただきたい。</p>	都市整備局 上下水道局	河港課 下水道整備課	<p>浸水頻度の高い中川の河口部付近については、測量調査を実施し、その結果を受け、現況の排水水路の排水能力、設置している各排水ポンプの排水能力との関係についての確認を行い、今年度、河川の排水能力の向上を目指した改修計画や、水路の勾配や水路幅の変更、ポンプの設置高の変更等、浸水防除に向けた改修計画を立案しているところです。</p> <p>計画立案ができましたら地元説明会を開催し、事業を推進してまいります。</p> <p>また、その他下水道事業計画区域内の浸水対策につきましては、浸水実績や浸水が想定される箇所について、対象地区の現況調査や対策案の検討を行い、費用対効果等を踏まえ、優先度の高いものから計画的な対策を講じており、牟礼地区においても、浸水実績や現況排水路等を調査するとともに、対策案の検討を行ってまいりたいと考えております。</p>

合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	5	空き家対策の推進	<p>今、大きな社会問題になっている空き家問題ですが、過疎地域だけではなく、都市部でも住民の高齢化や子どもが他の場所に新しく家を構え、相続した家の管理が行き届かなくなり、そのため空き家が増え、家屋の崩壊、放火、ゴミの不法投棄が各地で発生しています。</p> <p>全国の家屋の約14%で820万戸が空き家となっており、香川県の空き家は高いほうから7番目で17.2%となっています。</p> <p>国においては、平成26年11月に、放置しておく危険が想定される空き家に対して、自治体が撤去や修繕などを命じることができる、いわゆる「空き家対策特別措置法」を施行し、全国の自治体でも、その対策が進められているところですが、高松市内にも約900戸の危険な空家があると伺っており、対応が求められています。</p> <p>本市においても、条例を定めてこの空き家問題に取り組んでいくとのことですが、空き家の近隣の住民が心配なく生活できるような環境になるよう配慮していただきたい。</p>	市民政策局	くらし安全安心課	<p>御指摘のとおり、空き家は年々増加する傾向にあり、中でも危険な空き家は市民の安全で安心な暮らしに深刻な影響を及ぼすことから、本市においても10月に条例を施行し、空き家等の適切な管理と活用の促進に取り組んでおりますが、具体的な計画については、法律及び条例に基づき設置した高松市空家等対策協議会で検討し、平成27年度中に策定する予定としております。</p> <p>この計画には、空き家を発生させない取組や危険な空き家の未然防止策また、特定空き家の措置の基準や手順などを盛り込む予定です。</p> <p>また、空き家への補助制度として、利活用が可能な空き家に対しては、平成27年度から香川県が運営する「空き家バンク」に登録された空き家に対する修繕や家財の処分に必要費用の一部助成を実施しているほか、損壊が激しい空き家の取壊しに必要な費用の一部助成についても検討してまいります。</p> <p>いずれにしても、空き家問題を解決に導くためには、地域の皆様の協力なくしては実現できないと考えておりますことから、今後も、行政、地域及び市民が一体となり取り組むことにより、安全で安心な暮らしの実現を目指したいと存じます。</p>
牟礼地区	6	地域行政組織再編に伴うコミュニティセンターの事務の厳選	<p>現状の「本庁・支所・出張所」の二層構造組織を再編し、「本庁・総合センター（仮称）・地区センター（仮称）」の三層構造へ移行することで、より地域と密着したサービスの提供がなされること、また、地域コミュニティ協議会と連携する施策も計画されているとのことで、市民として心強く、期待しています。</p> <p>しかし、昨今は、地域コミュニティ協議会及びコミュニティセンター職員の業務量が過大になってきており、市としては現況を把握するとともに、地域コミュニティ協議会では何を取り扱うか、どこまで行うかを厳選する必要があると考えます。</p> <p>そして、このように事務の厳選・選別を行うことが、今後の行政組織再編で設置される総合センター（仮称）における関係地域との連携や地域コミュニティ協議会の発展にもつながると思えます。是非ともこの機会に、地域コミュニティ協議会の現状を把握し、事務を厳選していただきたい。</p>	市民政策局	地域政策課	<p>総合センター（仮称）は、地域行政組織再編計画において、超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応するため、本庁機能を分散する受け皿として、より身近な場所で、これまでの支所・出張所より幅広いサービスを提供しようとする組織でございます。</p> <p>一方、多様な主体が参画・協働するまちづくりを推進していくためには、この総合センターを始めとする、行政からの支援はもとより、「新しい公共」の担い手である、市民や地域コミュニティ協議会などの理解と協力が不可欠であると存じております。</p> <p>また、地域コミュニティ協議会からは、まちづくり活動が活発化することによる事務局事務のほか、行政からの事務が年々増加しているとの御意見があることも承知しております。</p> <p>このようなことから、高松市コミュニティ協議会連合会が、平成27年1月に取りまとめた「平成26年度 地域コミュニティ協議会職員の給与等状況報告書」などから、地域コミュニティ協議会職員の現状を把握し、今後の支援策を検討するとともに、市と地域コミュニティ協議会の役割分担についても整理してまいります。</p>